

平成26年度第3回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成27年2月13日（金）午後3時00分～午後3時35分
- 2 場 所 新居浜市市民文化センター 別館2階展示室
- 3 出席者 委員17人
多田羅 弘 白石 亘 小沢 健三(代) 平井 志郎 (代) 眞鍋 育朗
田中 利季 西崎 健志 佐々木 靖夫 稲見 武仁 青野 静香 箱岡 一郎
近藤 武 続木 明美 眞鍋 嵩 河野 一美 菅 幸廣 高田 実
教育長 阿部 義澄
事務局 青少年センター所長 工藤 順 同主査 鎌田 真実
- 4 欠席者 委員 3人
秦 博文 原 寿也 小原 素子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第5号 会長の選任について
(2) 議案第6号 青少年善行表彰について
(3) 議案第7号 少年補導委員の推薦について
(4) その他

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成26年度第3回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、17人でございます。小学校校長会の秦 博文様、市PTA連合会の原 寿也様、市公私立幼稚園協議会の小原 素子様には、他の業務の都合で欠席の連絡をいただいております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

では最初に、教育長から開会の挨拶をお願いします。

<教育長挨拶>

○教育長（阿部 義澄） 大変寒い折にもかかわらず、第3回新居浜市青少年センター運営協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

小、中学校のインフルエンザ、よくマスコミ等でも出ておりますが、1月20日の前後一週間くらいは300人または330人というような日もあったのですが、2月に入って段々少なくなってきて、今日で108名とだいぶ下火になっているのではないかと。しかしまた土、日、今日くらいから寒波がくるといわれておりますので、その辺が大変心配になります。立春も過ぎると三寒四温と言いますけれども、まだまだ六寒四温くらいな割合で寒い日が続いているのではないかと。そういう中で、この善行表彰、10年程前まではゼロというよう

な年もあったのではないかと思います。今回は随分多くの子どもたちが推薦されました。実はここには出ていないのだけれども、ご紹介しておきたいものがあります。新居浜市内の小、中学校にホームページをしっかりと特にあいさつ運動等についてはどんどん出すようにしろというようなお願いをしております。船木中学校のホームページを1月に見ておりましたら、学校へ来る途中にごみを出す日に、皆がごみを出して時間がたっていたのか散らかっていたと。からすが来たり、犬が来たりするんじゃないかと思うのですが、それを片付けている人を見て「手伝いましょう。」と、手伝ったということです。それを、その手伝ってもらった人が学校に知らせてくれたと。子どもはなんにも言っていない。なのに自然な形で地域で困っている人がいたら手伝いましょうという子が育っている。これは、学校の先生、地域の人達の教えがあつてこういう子が育っているのだなと温かい思いがいたしました。このような子どもがどんどん増えますように、いろいろな組織でご支援していただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（所長） ありがとうございます。

阿部教育長は、他の公務がありますので 会議の途中で退席されます。あらかじめお断りしておきます。

○事務局（所長） それではこれからの議事進行につきましては、会長に議長役を務めていただくこととなりますが、全会長でありました塩崎さんにおかれましては、平成26年11月で保護司を退任され、当運営協議会の委員も辞任されております。従いまして、現在会長空席ですので、会長職務代理者の高田新居浜公民館長さんに願います。高田さん、よろしく願います。

<議事>

○会長職務代理（高田 実） 議事に入ります前に、お諮りいたします。本日の協議会を部分公開にしたいという件でございます。これより審議していただきます議案第6号及び議案第7号の2件につきましては、いずれも審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱 第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて部分公開といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長職務代理（高田 実） ありがとうございます。それでは、その部分の審議に限り、傍聴人がいましたら、退席していただくことにいたします。

<議案第5号、会長の選任について>

○会長職務代理（高田 実） それでは、これより議事には入ります。議案第5号 会長の選任についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） （挙手）はい、

会長の選任につきましては、資料の28ページに新居浜市青少年センター運営協議会規則がございまして、規則第4条において、会長は、委員の互選によって定めるとなっております。

よって、この場で決めていただくようお願いします。

○会長職務代理（高田 実） 委員の互選ということですが、会長選任についてどなたかご意見はございますか。

○箱岡委員 塩崎前会長は保護司会の会長さんでしたので、引き続き保護司会の会長の近藤武さんをお願いしたらよいと思います。

○会長職務代理（高田 実） 保護司会の近藤さんをとというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長職務代理（高田 実） それでは、会長は保護司会の近藤さんをお願いします。

○事務局（所長） 近藤委員さん、会長席にお移りください。

[名札の移動]

[教育長退席]

それでは、近藤新会長からご挨拶をお願いします。

○会長（近藤 武） ただいま推挙されました。保護師会長の近藤武と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（所長） ありがとうございます。それでは、以下の進行は近藤会長さんをお願いいたします。

<議案第6号、青少年善行表彰について>

○会長（近藤 武） 議案第6号は、原案のとおり承認されました。

<議案第7号、少年補導委員の推薦について>

○会長（近藤 武） 議案第7号は、原案のとおり承認されました。

<その他について>

○事務局（所長） お手元に本日お配りしております参考資料のご説明を申し上げます。

少年補導委員の年齢制限についてでございますが、資料26ページをご覧ください。

現在の少年補導委員さんは、再任の場合72歳未満、新任の場合は63歳未満の方をお願いすることといたしております。しかし、最近の社会経済情勢から、人材の確保に苦慮しているところがございます。一方では、再任の方、新任の方、どちらとも本人は引き受けてくれる意欲のあるにも関わらずお断りするという例もございます。平成26年4月の委嘱の際にも、推薦者である公民館長さんから、基準の見直しを求めのご意見をいただきました。そこで、平成28年4月の委嘱換えに向けまして検討したく考えておりまして、年度が替わりまして、次回5月に予定の会議におきまして、検討をいただきたいと考えておりますので、あらかじめお願いしておくものでございます。お手元に本日お配りしており

ます資料にいくつかの委員の年齢制限を表にしておりますが、ほかにも参考にすべきものがございましたら、次回までに調べておきます。

もう一つ青少年センター補導状況につきましては、平成26年4月から平成27年1月までの補導状況でございます。全体で、延べ人数で2,489人、回数で525回と、前年同期より若干の増となっておりますが、ほぼ同水準でございます。補導、指導、声かけの人数では、187人と昨年より倍以上となっておりますが、より積極的な声かけをしていこうという取り組みをしている結果でございまして、その他の中の早期の帰宅指導が多くなっております。校区别街頭補導内訳書は、それぞれの校区支部の補導委員が声かけや補導をした人数と月別の内訳です。

○会長（近藤 武） 補導委員さんの年齢についての説明がございました。特にこの場ではないということではなかったのですが、何かご提案などございましたらどなたからでも参考意見として出していただけたらと思います。

○佐々木委員 公民館長さんは、再任75歳で任期が2年だったら76歳11か月じゃないんですか。

○眞鍋委員 公民館長の場合は任期変えでなる時、75歳になった年の年度末が定年ということになります。

○会長（近藤 武） このことについて最終決定されるのは、いつ、どの場で決まるんですか。

○事務局（所長） まず、なぜこの時期にご相談申し上げるかと言いますと、実際に任期がスタートするのは平成28年4月1日からなのですが、その新しい補導委員さんの推薦依頼をするのは平成27年の10月頃でございます。それで、この協議会が原則として年2回5月と2月の開催というのが慣例でございまして、来年の10月に公民館長さんに推薦依頼をするとなると、次回の5月がチャンスということになります。その時にいきなり申し上げても、結論をいただけないかなということで今回お願いをしているわけでございます。最終的な依頼の決定につきましては、推薦にあたる人選基準というところをどのようにするかということで決めることとなります。これは市の方で内部の事務ということになります。教育委員会の中だけで一方的に決めるのではなく、運営協議会の意見を聞かせていただいて最大限尊重して決めたいと思っております。

○会長（近藤 武） 今のスケジュールについて所長より説明がありましたが、そうしましたら、再度この協議会の意見を聞くのが今年5月ということですので、各委員の皆様におかれましては、年齢につきましてご検討いただきまして次回にご意見を賜りたいと思います。他にございませんか。

○稲見委員 用務員さんというのは、学校の用務員さんのことですね。

○事務局（所長） そうです。

○稲見委員 これは以前は小、中学校の用務員さんは最高65というようにお聞きしてお

りますが、現在もそれはかわらない。

○**眞鍋委員** 用務員さんに関しましては65歳になった年の年度末で定年になるということなのですが、用務員さんのなり手がいない。そのため、現時点では3人の方が66歳の方がおられます。そのような状態で68歳になった年の年度末まで引き上げをはかりたいと、というようなことでこのような表記となっております。今現在は65歳で、66歳の方が特例でいるということです。

○**高田委員** 少年補導委員さんの再任をされる時、事務局としてはだいたい何歳くらいと考えているのでしょうか。

○**事務局(所長)** 他の委員さんと比較して考えてみた場合、2歳ないし3歳くらいかなと。事務局でこうしたいという固まった考えは持っておりません。引き上げた方がいいという意見が多ければ、なんらかの見直しはしていこうと思っております。

○**会長(近藤 武)** 高齢化社会が進行する中で、年金の支給の関係で現役で仕事をする年齢も上がってきております。現役世代がボランティア活動に協力していただくとありがたいんですが、なかなかそうもいきません。やはり本来の仕事が優先されます。それで退職した後ということになりますと年齢構成が高くなっていくのは社会情勢かと思えます。そういう点も含んでいただいて、次回の5月に予定されます協議会でしっかりと皆さんの適切な年齢を決定していただければと思います。他に意見ございませんか。

特に無いようですので、これにて、平成26年度第3回青少年センター運営協議会を閉会いたします。ご審議お疲れさまでした。ありがとうございました。

<午後3時35分閉会>